

告示

埼玉県告示第六百九十五号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十八年五月二十日

埼玉県知事 上田清司

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
一〇〇ㇿ	11G075237	二	農業	平成二十七年四月一日
	11G075238			平成二十八年三月三十一日

免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称

埼玉県加須市浜町四番地三十七
ほくさい農業協同組合加須燃料配送センター

免税証を交付した事務所

春日部県税事務所

亡失年月日

平成二十八年二月十八日